

平成元年度

北多摩北部地域保健医療協議会  
健康なまち・地域ケア部会

会 議 録

令和2年1月29日  
多摩小平保健所



1 開催日時 令和2年1月29日(水曜日)  
午後1時15分から午後2時45分まで

2 会場 多摩小平保健所 2階 大会議室

3 北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会委員

氏名	現職
指田 純	一般社団法人西東京市医師会長
多賀谷 守	公益社団法人東京都小平市歯科医師会長
中込 和幸	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院長
金子 恵一	社会福祉法人小平市社会福祉協議会長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院家族会 むさしの会会長
曾我部 多美	東村山市立回田小学校長
上木 隆人	公衆衛生活動研究所長
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
白浜 弘幸	立川労働基準監督署長
新 義友	東村山市商工会長
嶋田 育朗	シチズン健康保険組合常務理事
当真 隆則	公募委員
篠宮 智己	小平市健康・保険担当部長
山口 俊英	東村山市健康福祉部長
山下 公平	東京都多摩小平保健所長

北多摩北部地域保健医療協議会長

手島 陸久	日本社会事業大学元教授
-------	-------------

(敬称略)

4 欠席委員

- ・指田委員
- ・中込委員
- ・曾我部委員

5 代理委員

- ・小平市健康福祉部 滝澤地域包括ケア推進担当課長（篠宮委員代理）
- ・東村山市健康福祉部 國友健康寿命推進係長（山口委員代理）

6 出席保健所職員

- ・井上企画調整課長
- ・福田生活環境安全課長
- ・桑波田保健対策課長
- ・筒井地域保健推進担当課長

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 所長挨拶
- 3 委員及び保健所幹部職員紹介
- 4 部会長選出
- 5 議 事
  - (1) 地域保健医療推進プランの進捗状況について
  - (2) 介護予防・フレイル予防の取組について
  - (3) 情報提供
    - ア 保健所会議報告
    - イ 感染症の発生動向について
    - ウ 受動喫煙防止対策について
  - (4) その他
- 6 閉 会

開会：午後1時13分

【桑波田保健対策課長】 定刻より少し早いのですが、立川労働基準監督署長の白浜委員からは遅延の御連絡をいただいておりますので、ただ今から令和元年度北多摩北部地域保健医療協議会健康なまち・地域ケア部会を開催いたします。白浜委員につきましては、もう間もなくいらっしゃると思いますので、先に始めさせていただきます。

議事までの間、司会進行を務めさせていただきます、私は多摩小平保健所保健対策課長の桑波田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、多摩小平保健所長の山下より、御挨拶を申し上げます。

【山下多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所長の山下でございます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から北多摩北部地域保健医療協議会の運営及び保健所業務に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

この健康なまち・地域ケア部会でございますが、北多摩北部地域保健医療協議会の部会の一つでございます。今年度は委員の改選がありましたので、新しい委員構成での初めての部会となります。どうぞよろしく願いいたします。

この部会では、「生涯を通じた健康づくりの推進」のほか、「誰もが住み慣れたまちで暮らせる地域ケアの充実」などを所掌事項としております。本日は、地域保健医療推進プランの進捗状況のほか、介護予防、フレイル予防の取組についても取り上げまして、小平市、東村山市からも御報告をいただく予定としております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様からも忌憚のない御意見をいただければと思っております。また、感染症の発生動向や、4月から全面施行されます受動喫煙防止対策につきましても、保健所から情報提供させていただきます。

特にこのところ、動きの慌ただしい新型コロナウイルス関連の肺炎につきましては、今朝、政府のチャーター機で中国の武漢から206名の方が帰国されたという報道もありましたが、皆様も大変御心配なところかと思えます。保健所の対応状況につきまして後ほど御説明させていただきたいと思えます。

以上、簡単ではございますが、部会の開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 次に、本日御出席の委員を御紹介いたします。机上に座席表

と出席者名簿をお配りしておりますので、こちらを御覧ください。

それでは、窓側の事務局側からお一人ずつ御紹介させていただきます。小平市歯科医師会長、多賀谷委員でございます。

【多賀谷委員】 よろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 小平市社会福祉協議会長、金子委員でございます。

【金子委員】 金子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 国立精神・神経医療研究センター病院家族会むさしの会会長、住本委員でございます。

【住本委員】 座ったままでごめんなさい。住本です。今年もよろしくお願ひします。

【桑波田保健対策課長】 公衆衛生活動研究所長、上木委員でございます。

【上木委員】 上木でございます。よろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 社会福祉法人至誠学舎立川 至誠こどもセンター所長、島田委員でございます。

【島田委員】 島田でございます。よろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 日本社会事業大学元教授、手島協議会会長でございます。

【手島委員】 手島です。よろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 立川労働基準監督署長の白浜委員につきましては、後ほどいらっしゃる御予定でございます。

【桑波田保健対策課長】 東村山市商工会長、新委員でございます。

【新委員】 皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 シチズン健康保険組合常務理事、嶋田委員でございます。

【嶋田委員】 嶋田です。よろしくお願ひします。

【桑波田保健対策課長】 公募委員、當真委員でございます。

【當真委員】 當真です。どうぞよろしくお願ひします。

【桑波田保健対策課長】 小平市健康・保険担当部長、篠宮委員の代理で、滝澤地域包括ケア推進担当課長でございます。

【篠宮委員代理（滝澤）】 本日、篠宮の代理で来ました滝澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【桑波田保健対策課長】 東村山市健康福祉部長、山口委員の代理で、國友健康寿命推進係長でございます。

【山口委員代理（國友）】 國友と申します。よろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 多摩小平保健所長、山下委員でございます。

【山下委員】 改めまして、山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 なお、西東京市医師会長の指田委員、国立精神・神経医療研究センター病院長の中込委員、東村山市立回田小学校長の曾我部委員でございますが、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

引き続きまして、保健所幹部職員を紹介させていただきます。

企画調整課長、井上でございます。

【井上企画調整課長】 井上でございます。よろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 生活環境安全課長、福田でございます。

【福田生活環境安全課長】 福田です。よろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 地域保健推進担当課長、筒井でございます。

【筒井地域保健推進担当課長】 筒井でございます。よろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。先ほど御紹介いたしました、座席表、出席者名簿の他に、ダブルクリップで留めましたA4判の資料をお配りしております。会議次第のほか、資料番号1から資料11-4までと、参考資料1、参考資料2を御用意しております。また、資料の他に、本日、小平市からカラー刷りで、「介護予防事業のご案内」、また、東村山市の「元気アップガイド」、東京都健康安全研究センターの「感染症ひとくち情報」。この他に、「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」の冊子（会議用）をお配りしております。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、次第4、「部会長選出」をお願いしたいと存じます。今年度は、委員の改選がございましたので、部会長を改めて選出する必要があります。

資料2、「地域保健医療協議会設置要綱」第7の3の規定によりまして、部会長は部会の委員の皆様の互選により選出することとなっております。どなたか御推薦、ございますでしょうか。

【金子委員】 はい。

【桑波田保健対策課長】 金子委員。

【金子委員】 小平市社会福祉協議会の金子でございます。お世話になります。

これまでも、この部会の部会長を務めていただきました上木委員に引き続きお願いを

できればと思っておりますが、どうでしょう。

【桑波田保健対策課長】 皆様、いかがでしょうか。

( 拍 手 )

【桑波田保健対策課長】 それでは、ただ今御了承が得られましたので、部会長は引き続き上木委員にお願いしたいと思います。どうぞ、部会長席へお願いいたします。

早速ではございますが、上木部会長より御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【上木部会長】 ただ今御指名いただきました上木でございます。公衆衛生活動研究所というものを立ち上げておりますが、今はNPOの形で進めております。元保健所長をしております、その当時からお世話になっております方々もいらっしゃいますが、新しい委員の皆様もいらっしゃるので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

この協議会は、東京都の保健医療計画に基づいて、各圏域ごとに計画が作られ、独自の動きも含めて計画的な推進を図ろうと。また、特に動きをつくろうということで、以前からありました動きをつくるプランという考え方がこの計画にも盛り込まれております。動きをつくるという意味では、ここにいらっしゃる皆様方の団体はもちろんのこと、結局は住民一人一人の健康が守られていくという、そのための動き、住民の意識・行動の変容ということが求められていると思います。そこへ反映をするべく、いろいろなテーマについて御協議いただき、また、ぜひ忌憚のない御意見をいただいて、ここへ来たからには、ぜひ1回でも御意見、御発言をいただければ大変うれしい限りでございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 それでは、ここからの進行は上木部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【上木部会長】 では、早速ですが、時間はそれほど十分ではないというところもありますので、進めてまいりたいと思いますが、まず、会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱によりまして、原則公開とされてございます。会議録は後日、保健所ホームページに掲載をいたします。また、記録・広報用に、会議中の写真を撮影させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【上木部会長】 今、事務局から説明があったとおりでございますが、会議録の公開、

そして写真撮影、了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【上木部会長】 はい、御了承いただきましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。

では、議事に入りたいと思います。議事(1)地域保健医療推進プランの進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 それでは、まず資料3、資料4、資料5について御説明させていただきます。

資料3、「北多摩北部地域保健医療推進プラン(2018～2023年度)の推進方法について」を御覧ください。現在のプランは、昨年度が計画初年度に当たっておりまして、次の中間評価となります2020年度までの間は、重点プラン及び共通項目に関するプランについて進捗状況を確認し、目標達成に向けて協議をしていくこととしております。

資料5「地域保健医療推進プラン(2018年度～2023年度)一覧」には、表の中ほどに重点プランが★、また共通項目が◎で示されております。本日の「健康なまち・地域ケア部会」で分担している部分は、資料4「各部会の所掌項目」にまとめて載せさせていただいておりますが、「生涯を通じた健康づくりの推進」「誰もが住み慣れたまちで暮らせる地域ケアの充実」「人材育成」についてとなっております。本日は、この中で重点プラン、共通項目8項目を取り上げてまいります。

では、プランの内容にまいりまして、A3横長の資料6、「地域保健医療推進プラン取組状況シート」と資料7、「地域保健医療推進プラン先進事例等報告シート」について、御説明いたします。資料6、資料7の2つを横に並べて御覧いただければと思います。

お時間の関係もありますので、幾つかポイントを絞って取り上げていきたいと思っております。資料6の1ページ目になります。「生活習慣病対策等の推進」でございます。指標が3つありまして、1つ目、特定健康診査実施率。2つ目として特定保健指導実施率。3つ目として、健康づくり推進員等経験者数となっております。評価指標としましては、全て「上げる」、または「増やす」となっております。

健康づくりに関しましては、各市様々な切り口から取り組んでおられます。文字が大変細かく恐縮ですが、そういったものについて、各市それぞれ取組を御記入いただきました。

①の特定健康診査実施率に関しましては、全市で横ばい以上、うち4市で増加となつて

おります。こちらにつきましては、若年層からの健康に対する意識づけとして、小学校でのがん教育、禁煙教育、また保育つきの講演会など、各市で実施されているということでございます。

健康づくり推進員の数につきましても、新任の方を迎えるなど、増加した市が多くなっております。健康づくり推進員の方からは、まず自分自身が健康的であるということが周囲へ広がっていく。また、それらが自らのモチベーション、活力となるとお聞きしております。住民の力を生かした活動の広がりにも今後注目したいと思っております。

おめぐりいただきまして、裏面の2ページ目、「たばこ対策の推進」になります。同時に資料7の1ページ目も御覧いただければと思います。先ほどお話ししました特定健診とも関係いたしますが、慢性閉塞性肺疾患、英語では略して「COPD」と呼んでおりますが、こちらの肺の病気に関しまして、東久留米市また小平市の医師会から、先進事例として情報をいただいております。

東久留米市では、問診票による一次健診の後に、スパイロメーターという呼吸機能検査を行います二次検診、また、その後の専門医療機関の受診を進めるという点で、御報告をいただいております。

清瀬市でも、COPDの問診票の送付をされているという取組、また、清瀬市、西東京市におきましては、小中学校で喫煙防止教育の取組について御記入をいただいております。

受動喫煙防止対策といたしましては、保健所におきましても、健康増進法の改正、また都条例の施行に向けて普及啓発を実施しているところになります。

更にページをおめぐりいただきまして、資料6の4ページ目にお進みください。「介護予防事業の推進」となっております。

指標は、地域で活動している高齢者の団体数としておりまして、目標となる方向は「増やす」となっております。高齢者の自主グループ等では、「教養・文化・芸術」「健康・スポーツ・運動」と、分野は多岐にわたりますけれども、団体活動の裾野の広がりを各市ともすくい上げて、地域の健康度を上げる取組を行っておられます。今後ますます地域で増えてまいります高齢者の方々が、1年でも長く健康な生活ができ、また、その力を地域の中で発揮できること、人のつながり、人の輪がさらなる新しい力を生み出して、地域が活性化するポイントになるのではないかと感じているところです。

この後、介護予防、フレイル予防の取組につきましては、小平市と東村山市から、御報告をいただくお時間をお取りしております。

全ての項目について、ここで御紹介したいところではありますけれども、時間の関係もありますので、資料6と資料7の説明につきましては以上とさせていただきます。

【上木部会長】      ありがとうございました。

ただ今推進プランの進捗状況と、先進事例などを報告いただいたわけですが、何か御質問などありましたらお願いいたしたいと思います。

はいどうぞ。

【島田委員】      島田でございます。2点ございまして、最初の生活習慣病予防対策で特定健診の受診率のお話がありましたけれども、横ばい、あるいは増加というような各市の状況を伺って、増加というのはすごいなど。他の自治体のこういったプランの委員もさせていただいてるんですが、軒並み減少というようなところも多い中で、受診率が増えるのはすばらしいなどと思います。各市やるべきことは既にやり尽くされてるのではないかと思いますので、減少さえしなければよいのかなという印象を持っております。

もう1点、御説明はなかったんですけども、子供に関わる仕事もしている関係で、3ページ目の「妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の整備」という項目についてです。子育て世代包括支援センターの検討をされているところもあるようなんですが、今、各市の保健センターと、子育て世代包括支援センターがどこにできるかにもよるんですけども、子供家庭支援センターと保健と福祉の連携というのがなかなかうまくいってない部分があるのかなというのを少し危惧しております。もちろん専門職が、そういった虐待の心配のある御家庭に全戸訪問、あるいは健診未受診者の訪問等を行っていらっしゃるかと思うんですけども、そこまでは至らなくても、なかなか子育てに自信が持てないとか不安を抱えていらっしゃる家庭というのは、結構まだあって、そういった方々への支援というのもとても大事かなと。

といいますのは、私どもの法人で児童養護施設をやっているんですけども、やはり親の支援というのは自治体で見つけるのが非常に難しく、親をどうにかしないと子供を家に帰せないという状況があるんです。子供の支援はとてもやっていらっしゃいますけれども、親支援というところもぜひ充実させていただけるとありがたいなと常々感じるところでした。

以上です。

【上木部会長】      ありがとうございます。

子育て支援のところも御意見がございましたけれど、事務局から何か補足がございます

か。

【桑波田保健対策課長】 はい。各市とも、妊娠届の時点で把握するという事は、ここ最近、非常に力を入れて取り組まれているかと思います。やはり、ポイント、ポイントというのがあると。特に健診ですね。子供の健診のときに把握することはあるんですけども、やはりその間のところで漏れてしまったりということがありますので、そういったところを各市とも工夫をして、それを取りこぼさないようにということを非常に頑張っていってらっしゃると聞いております。

また、そういった乳幼児期を過ぎてからも、今お話がありましたとおり、子育てに関しては終わりがなかなかないというところで、親御さんの支援に関しても、各機関が協力をしまして、特に情報共有をしていくというところ、どこの機関がキャッチするかというのがわからないところがありますので、それぞれどういった情報を持っているのかというところの情報共有を特に重要に思っているところがございます。

【上木部会長】 ありがとうございます。

大変大きな課題がこの計画の中には並んでいるわけですので、各市の皆様、また委員の皆様も、少しでもいい方向へ動けるように、いろいろ御発言をお願いしたいと思いますが、何か。

はい、どうぞ。

【当真委員】 意見ではありませんけれども、東久留米で健康づくり推進活動をしている当真と申します。たばこ対策についてですが、私たちは小学4年生を対象に禁煙キャラバンという、防煙教育を始めてちょうど10年になります。この10年というのが、ちょうど子供たちがこの教育を受けてから成人を迎えるんです。子供の頃に禁煙教育を受けた子供たちが、成人を迎えたときに、たばこに対してどんな意識を持ってるか。そのときのたばこの害についての話が残ってるのかどうか。あるいは、それを呼び覚ますことで、もう一度たばこの害について、再認識といいますか、考え直してもらう機会になればということで調査をしております。今年で2年目ですけども、6年かけて、成人式、「成人の日のつどい」といいますけれども、その席を借りてアンケート調査を始めました。事前に報告できませんでしたので、この席を借りて報告させていただきます。また、関連してお話する機会がありましたら、後でお話しします。

【上木部会長】 ありがとうございます。

大変素晴らしい活動で、10年前から防煙教育をなさってこられたと。ちょうどその1

0年目の節目で意識調査をされる。大変大きな期待を持っておりますので、ぜひ調査の結果をまた御報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

【桑波田保健対策課長】 　ただ今、立川労働基準監督署長の白浜委員が御到着されましたので御紹介いたします。どうぞよろしくお願いたします。

【白浜委員】 　白浜と申します。よろしく申し上げます。

【上木部会長】 　御紹介ありがとうございました。

他に、今の議事（1）の範囲についていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、まだ関連することが後でもございますので、またそのときに御意見をいただければと思います。

では、次の議事（2）「介護予防・フレイル予防の取組について」に移りたいと思います。先ほどの資料6の取組シートの4ページ目にも、介護予防事業の推進について各市の取組が記載されています。ここでは、市の取組状況ということで、小平市と東村山市の取組について、御紹介をいただくということですので、まず小平市の御報告からお願いをいたします。

【篠宮委員代理（滝澤）】 　では、私のほうから小平市の取組について御説明をさせていただきます。

本日、机上にA4の縦で「令和元年度 介護予防事業のご案内」という資料をお配りさせていただきましたので、そちらも併せて御覧いただければと思います。こちらに書いてあるのが小平市で今実際に行っております介護予防の取組、認知症予防の取組等でございます。

小平市におきましては、いつまでも生き生きと元気な生活を続けられるよう、介護予防や認知症予防に取り組んでおります。実施している介護予防についてですけれども、大きく分けまして体操によるもの、口の機能、口腔機能を向上させるもの、体を動かす以外に音楽を媒介したもの、あとは話を聞く講演会と大きく分けてそのような取組をしているところでございます。

また、介護予防とも関連があると思うんですけれども、認知症予防としましては、こちらについても介護予防の講座ですとか講演会、あとは、体を動かす——ウォーキングを主に行いまして、予防に取り組んでいるところでございます。このような事業につきましては、市の事業として実施しているもののほか、地域包括支援センターが実施しているもの

ですとか、地域で自主的に実施しているもの、いろいろございます。

この、地域で実施する場合に中心となっていただくのが、介護予防リーダーという人材になります。介護予防リーダーにつきましては、高齢者が歩いて行ける距離で地域の仲間と介護予防ができるよう、地域の介護予防活動のリーダーとなる人材として市が育成しているものでございます。

介護予防リーダーの活動といたしましては、地域の居場所の立ち上げ、介護予防講座の自主化、市や地域包括支援センターで実施する介護予防講座の補助になります。小平独自で高齢者向けの体操を作成しております、「小平いきらく体操」という名称になるんですけども、その「小平いきらく体操」の周知などを、介護予防リーダーの活動としてお願いしているところでございます。

介護予防リーダーになるには、市で実施してます介護予防リーダー養成講座を受講することが要件となっております。平成30年度末時点で、48名の方が介護予防リーダーとして登録していただいて活動しているところです。

令和元年度の取組として何点か御紹介させていただきますけれども、この介護予防リーダーの活動を広く周知するために、「小平いきらく体操」と文字をプリントしたTシャツ、黄色いTシャツなんですけれども、結構目立つようなTシャツをリーダーの方に貸与いたしまして、介護予防リーダーということで周知をしているところでございます。

また、「小平いきらく体操」につきましては、体をほぐすこと、どちらかと言ったら、ストレッチ性を中心とした体操だったんですけども、今年度はそれに加えまして、転倒予防を目的に、全身の筋肉を鍛える筋力アップ版というものを作成いたしました。この作成に当たりましては、理学療法士の協力等も得ながら検討いたしました。新しい体操ですので、市民の方が体操できるように、DVDですとかパンフレット、こういったものを作成いたしまして、DVDにつきましては、自主的な活動をする団体には貸出しをしているところでございます。

他の介護予防といたしましては、「生活支援体制整備事業」という介護事業で行っている事業があるんですけども、その事業では、市内にある各圏域ごとにおります生活支援コーディネーターという、コーディネートをするような役割を担う方が中心となって、地域における居場所づくりを、地域の方と一緒に考えて、立ち上げができるように活動しています。この中心となっていただく生活支援コーディネーターは、現在の地域包括支援センターの各圏域ごとに配置いたしまして、包括支援センターの職員がその役割を担っていた

だいてるところです。各地域において不足するサービスですとか地域の資源を確認しながら、サービスの担い手を育成したりですとか、また高齢者の方が担い手として活動する場が提供できるよう取り組んでいるところがございます。今年度の成果といたしましては、幾つかそういった居場所の立ち上げが進んでいるところです。

また、その後方支援といいますか、そういった高齢者の居場所の立ち上げを支援するために必要な消耗品ですとか、今年度新たに「ここが高齢者の居場所です」ということがわかる吊るしの旗を作りまして、他の方や通りすがりの方が入りやすく、そこでやってるんだということを周知するための吊り下げ旗、ホームベースみたいな五角形の物を作りまして、いろいろな形で居場所の活動の周知を応援しているところがございます。

また、今年度の取組といたしまして、昨年12月なんですけれども、市内の介護事業所ですとか医療機関がウェブ上で検索できるサイトを小平市として立ち上げました。その中に地域の居場所も掲載いたしまして、このサイトを利用して、自宅の近くでどんな居場所があるか確認することができるようになったところでもあります。

最後になりますけれども、来年度以降、令和2年度を取組の、これは予定ではございませんけれども、こちらの今日お配りしたチラシの中に「気軽に元気アップ介護予防講座」というものがあるんですけれども、これは現在、市内で9か所で実施してるんですけれども、これは地域によって偏りがないように、もう少し広げていきたいということで、場所の選定等の検討を進めているところがございます。また、介護予防につきましては、市が全てかかわるわけではなくて、できる限り介護予防リーダーですとか地域の方が中心となって実施していくほうが、場所の面ですとか、運営の面ですとか、そういったことで長く継続的に続けていけるだろうということもありまして、自主的な立ち上げですとか、住民が主体となった集まりが増えていくよう、講座の自主化に向けて支援をしていくというようなことも引き続き実施していきたいと考えております。

小平市の取組としては以上でございます。

【上木部会長】      ありがとうございます。

では、引き続き東村山市の取組を御紹介いただいて、後で2つの御報告をまとめて、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。

では、東村山市の取組の御紹介、よろしくお願いいたします。

【山口委員代理（國友）】      では、東村山市の介護予防事業の取組について御説明いたします。お手元にお配りしております「ひがしむらやま元気アップガイド」という横長のA

4のチラシを御覧ください。

東村山市では、身体的な効果だけでなく、仲間づくりや居場所づくりによる社会参加から得られる効果も重要視しておりまして、その一環として、こちらのチラシの右側に載っております「脳の元気アップ教室」及び「ふまねっと教室」といった介護予防事業を行っております。

「脳の元気アップ教室」につきましては、シルバー人材センターを会場として、公文式の教材を活用して、脳トレのようなものを行っております。また、「ふまねっと教室」につきましては、社会福祉協議会内にごございます地域福祉センター及び都営住宅の団らん室などを会場として、網目を踏まないように運動するという教室を行っております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目の左上の絵のところになりますが、「出張元気アップ教室」というものも行っております。内容としましては、住民の活動団体などから専門職の派遣依頼があった際に、理学療法士や管理栄養士などの専門職を委託させていただける医療機関等から、こちらの集いの場に出張していただきまして、講義や、体操の指導などを行っていただいております。

こちらのチラシには記載がないんですけれども、その外介護予防に関するイベントとしては、「地域活動マッチングイベント」というものを東村山市では行っております。これは、地域活動を行っている各団体と地域の活動に興味のある市民の方とを結びつける場として行っております。イメージとしましては、就職活動の集団説明会のような形で団体にブースを出していただき、そちらで各自の取組について説明をしていただく。そこに市民の方が聞きに行く、参加をしに行くという形をとっております。

続きまして、3枚目のチラシを御覧ください。こちらにつきましては、令和元年度より事業を展開しております「元気アップ食堂」というものになります。先ほど御説明させていただいたとおり、健康寿命の延伸に寄与する3要素のうち、身体活動及び社会参加につきましては、以前より東村山市にて取組を行ってございましたが、最後の1つ、栄養及び口腔ケアに着目した介護予防事業というものを模索しておりました。その際に、東京大学の高齢社会総合研究機構のほうから、多職種協働による食支援プロジェクトのモデル地域としてお話をいただきまして、協定を結ばせていただいております。このモデル事業という形になります。

内容につきましては、真ん中の段にごございます、フレイルチェック。こちらのほうも同時に事業として導入をいたしました。この元気アップ食堂の参加者は、フレイルチェック

を事前に受けていただきまして、その受けていただいた方の中から参加者を募集します。次に真ん中にございます会食サロンですが、これは9月から2月の6か月間で事業を実施し、参加をされた方に、例えば栄養とか口腔ケアに関する意識づけを行う目的にて専門職による講義、レクリエーションなどを行っていただきます。その後、配食サービスによるお弁当として昼食をとっていただいて、おしゃべりをして帰っていただくというような会食サロンを、半年間に全8回行いまして、その後にもまたフレイルチェックを受けていただくという形で事業を計画しております。

この会食サロンの前後にフレイルチェックを行うことで、1回目のフレイルチェックと2回目のフレイルチェックに、元気アップ食堂に参加された方とそうでない方に何か差が生まれるのかどうかというものはかってみようということで、このような形をとっております。

今年度は、既に全7回終了しまして、次が2月4日に最後の8回目を行います。令和元年度の取組が、モデル事業ということで、まだ走り出したばかりでございますので、この振返りを含めまして、今後こういった元気アップ食堂が多地域に展開できるかどうかというものを検討しながら、令和2年度もこの元気アップ食堂を続けていきたいと思っております。

東村山市からは以上になります。

**【上木部会長】** ありがとうございます。

大変興味あるお話を御報告いただきましたが、何か御質問、御意見などございましたら、よろしく願いいたします。小平市のほうでも東村山市のほうでも、どちらでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

はいどうぞ。

**【多賀谷委員】** 小平市の歯科医師会ですが、小平市の「お口の機能アップ教室」に、歯科医師会としても積極的に参加させていただいております。近年、フレイルという言葉も大分広まってきたと思いますが、その入口であるオーラルフレイルということに関して、歯科医師会としては特に力を入れていて、市の事業以外でも、歯科医師会単独としても、オーラルフレイルについてや、認知症になったら歯はどうなるのなど、そういった話を中心に介護予防の一環として、市民公開講座などをさせていただいております。

そしてまた、今年度ですかね。市の在宅医療介護連携推進協議会の中の研修会として、多職種で連携しまして行ったのが、栄養に関しての実際の食事の仕方や、要介護になった

らどういう食事の仕方をするなど、とても具体的な講演会を行いました。

以上です。

【上木部会長】 ありがとうございます。

歯と口腔の健康の内容も大変重要なことで、歯科医師会の先生から御報告いただきました。先ほどの小平市の御報告で言うと、「令和元年度介護予防事業のご案内」にあります「いきいき介護予防講座」も「お口の機能アップ教室」も、口腔保健のことが入っておりますし、市のほうで何か、その件について補足がございますか。

【篠宮委員代理（滝澤）】 すみません。今ほとんど多賀谷委員から御説明していただいたとおりなんですけれども、お口の機能アップ教室ということで、ほんとうに口腔だけに特化した教室もやっておりますが、御高齢の方にとっては、体を動かすことのほうが大事で、歯とか口というのは、そんなに健康に結びつかないという意識があって、もしかしたら口腔保健についての認識がまだまだ浸透してないのかなということは担当のほうでは感じているようなところも聞いております。

それから、「いきいき介護予防講座」ということで、こちらは6日間のコースなんですけれども、運動の他、栄養ですとか口腔機能、そういったいろいろなものを混ぜて一つの講座として実施することで、栄養ですとか、オーラルフレイルというところもしっかりと認識していただいて、歯を、口の中を健康にすることをもっともっと意識していただければというところも考えております。

あと、「お口の機能アップ教室」は、市で年間事業として行うものの外、歯科衛生士の協力をいただきまして、5人以上の方が集まれば出張講座もやっております。そういったところも、もっともっとPR等して行って、口腔機能の向上についても、これからますます取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

【上木部会長】 ありがとうございます。

歯の健康はほんとうに大事なことで、お話がありましたように、ややもすると落としがちのところですが、最近は大分取り上げられるようになってはきていると思います。

ほかに御質問。はい、どうぞ。

【当真委員】 令和2年度、次年度からですか、フレイル健診が導入されるという話題もありますけれども、その辺について、何かありましたら。

【上木部会長】 小平市への御質問ですか。

【當真委員】 いえ、フレイル健診が導入されるということで、もっともっとフレイルに対して関心が高まってくるのではないかということで、何か情報提供とかありましたらということなんですけれども。

【上木部会長】 情報がありましたらお願いしたいということですが、いかがでしょう。

【篠宮委員代理(滝澤)】 健診だと、担当外になってしまうので、申し訳ございません。

【當真委員】 結構です。すみません。ありがとうございます。

【上木部会長】 東村山のほうも何か、もしあれば。

【山口委員代理(國友)】 すみません。東村山市のほうでも、まだフレイル健診につきましては、歯科医師会、医師会のほうにも御相談しなければいけない内容になりますので、まだ具体的に進んでいるところはありません。ただ、先ほども御報告させていただきましたとおり、東村山市も今年度、フレイルチェックを導入しておりますので、近隣市の状況ですとか、特に西東京市がかなり取組が進んでいらっしゃるということも聞いておりますので、まず意識啓発などの情報提供や周知の方法などについて、市としても注目して、検討を行っているところです。

【上木部会長】 ありがとうございます。

私から一つお聞きしたいんですが、小平市の介護予防リーダーは、現在48名ということでしたが、今後増やしていく御予定でしょうか。

【篠宮委員代理(滝澤)】 そうですね。介護予防リーダーにつきましては、毎年、介護予防リーダーの養成講座を開催しております。これからもっともっと増ふやしていきたいと考えているところでありますし、増えるように、こちらのほうでも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

【上木部会長】 何人ぐらいまでを目標にしているというようなことは、ないでしょうか。わかる範囲で結構です。

【篠宮委員代理(滝澤)】 人数のほうは、確か計画では持っていたと思うんですけども、すみません。今日は資料の持ち合わせがなく、申し訳ございません。

【上木部会長】 はい、結構です。増やしていく予定だということのようですので、了解をいたしました。

東村山市の会食サロンのほうも、フレイルチェックをして会食サロンをやって、またそ

の後にチェックしてと、どのぐらい改善したかという見方をされていくということで、これはとても大切なことだと思います。フレイルをチェックするのもなかなか難しいかと思いますが、何かポイントを置いてるようなところがもしあれば、御説明いただけると嬉しいんですけれども。

【山口委員代理(國友)】 申し訳ありません。まだ東村山市も手探り状態ではあるため、フレイルチェックを行ったことによって、例えばどの程度、リスクのある方をあぶり出せるのかということにつきましても、現時点では1回目が終了し、この後2回目を行うことから、データの分析を進めていく予定です。市の狙いとしましては、フレイルチェックの中でも特に口腔や栄養に関するところ、例えばフレイルチェックで赤シールがついたところにつきまして、会食サロンの中で使用している別のアセスメントシートとの突合も含めどのような評価が出るのかといったところも注意をして見ていきたいと思っております。

【上木部会長】 ありがとうございます。

大変興味深いお話でしたので、発展されることをお祈りしたいと思います。他には、御質問、御意見よろしいでしょうか。

それでは、次へ進みたいと思いますが、実は私のほうで一つ、事務局にお願いして資料を用意してもらったことがありますので、簡単に御紹介しておきたいと思います。

参考資料1が後ろのほうについていると思うんですが、そちらを御覧いただきたいと思えます。「都民の健康意識に関する調査」という資料で、東京都と管内5市の調査の内容がまとめられております。

これは、それぞれの自治体が、住民の健康に関する意識をそれぞれの視点で調査をしてまとめたものです。対象も必ずしも同じではありませんが、大体が成人で、64歳まで。一部、高齢者を対象にしています。また実施時期も、この1枚目にありますように、平成25年に行ったもの、平成27年に行ったもの、平成28年に行ったものとなっており、実施時期もそれぞれ違っております。

調査方法は大体同じようですが、対象にした数は、人数ではそれぞれ違いますから、人口当たりで見ると、大体1%~2%、多くて3%というような人数を抽出して、健康意識、食生活、運動、休養、喫煙、歯の健康、地域とのつながり、その他いろいろ調査をしております。

この中で、比較できるかなということで、健康に関する意識の全体数の部分を少しお話してみたいと思います。3ページ目にまず、東京都の調査の結果が出ておりまして、こ

こは男性と女性とに分かれており、全体の数字はありません。自分の健康状態に対して、「よい」または「まあまあよい」と思うという、よいほうの割合が、男性79.2%、女性81.7%ということで、大体8割ぐらい。「よくない」という人は3%前後。残り15~16%が「あまりよくない」ということなんです、この数が小平市においても、大体よいというのが8割、よくないというのが、男女差がありますが、2%、3%ぐらい。

東村山市においても、「よい」というのと「まあまあよい」が8割、「よくない」が2.6%。清瀬市においても、「よい」方向が83%、「よくない」が2.3%。東久留米市は、少し対象が違うんですが、高齢期の65歳以上の対象では、「よい」の割合が70%台で75%前後。よいと思わないという人たちが8%ぐらいあります。これは、高齢者であるためもあると思いますが、他のそれまでのデータよりは少し高い。また、青・壮年期においても、同じように8割ぐらいがよいですが、健康だと思わないが、全体の5%ぐらい。

西東京市が、「健康である」ほうを合わせて66%。「健康ではない」が3.5%です。

それぞれ差はありますが、聞き方も違うので、なかなかいい悪いは言いがたいことで、そこまで判断をしようということではありません。ただ、全体の傾向として、健康であるという人が、まあまあ健康であるも含めて8割ぐらいはいそう。それから、そうだと思わないという人が2~3%、多くて5%ぐらいはいそうだというような傾向が大体わかってくるかなと。

各市、このような調査をやっていただいておりますし、トータルには健康意識を改善していくと、健康ということが目標になるわけで、その際にこういうデータを使って、各事業を進めていくことになると思います。ぜひ今後も調査をしていただいて、実際運動をしている人の健康意識との関係とか、先ほどから出ておりますいろいろな教室に参加している人の健康意識との関係とか、具体的に意識・行動の変容の内容が結びついた意識調査になっていくと、非常に活用が進むのではないかと考えているところです。

資料の5ページ目から各市と東京都のもう少し細かい分析の一部がありますので、後で御覧になっていただいて、参考にさせていただきたいと思います。こういう非常に基本的な意識、健康意識というところも一つ踏まえながら、具体的な事業を考えていくことを、この部会でも少し取り上げたいと思い、参考までに出してみました。

ということですが、何かこの件について、御意見、御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど市の御説明の中にも、東村山市の事業の会食サロンですか。その中でも改善度を

見ていただけるということなので、こういうことの中でも、意識がどんなふうに変わっているかというようなことがわかると、一層事業の推進にも役立つのではないかと考えています。

特に御意見がなければ、先ほどからの2つの市の報告も含めて、何か御意見、または御質問ございましたら。

はい、どうぞ。

**【島田委員】** データの御提示をありがとうございます。どこの市でも、多分健康増進計画等、いろいろな計画を作っていらっしゃると思うんですけど、国が作った計画をそのまま焼き直しのようなところが結構多いんですが、しっかりこういったデータに基づいて、自分の市の特徴であるところですね。こういった「健康である」という割合についても、さらにそれを男女別や年代別に分けることによって、自分の市がやるべきターゲットというものも決まってくると思うので、とても貴重なデータだと思います。

**【上木部会長】** ありがとうございます。

自分のことを考えてみても、果たして自分は健康だろうかと考えてしまうこともよくあると思うんですが、そういうようなことも含めて、家族会の皆さんも、健康を目標に、会員が健康になるようにというようにあるでしょうし、精神障害者の皆さんが健康になるようにというようにあるでしょうし、社協の中でもいろんな団体が既に動いていらっしゃると思いますが、動いてるから健康だと思ってるばかりでもなさそうですし、いろいろ課題はきっとあるだろうと思いますので、ぜひ健康意識というところも、日常の中で皆さん捉えていただければいいのではないかと考えています。

どうぞ。

**【手島委員】** 貴重なデータをどうもありがとうございます。健康状態のところと、それから、つき合いや、近所の人とのかかわり、あるいは余暇の過ごし方などとのクロス集計がまとめられているわけですが、この辺のところは健康度がよくなって家から出られないような方が多くなると、近所のつき合いが減ってきて、余暇などもなかなか過ごしにくいという、そういう傾向がある。

また、近所の人とのかかわりがないと、どうしても孤立して、家の中に閉じこもりがちになって、健康にも影響があるということが現実にはあり得る。それがこういう数字として実際にあらわれてくるのだろうということが、示されているわけです。これは大規模調査ではなかなか難しいんですが、私自身が、以前行った難病の調査などでは、そういった

条件が悪いにもかかわらず、つき合いが充実しているとか、余暇を充実して過ごしているという方が、少数ですけどいらっしゃるんです。

小地域でやる調査だと、そういう一般的な条件がよくないにもかかわらず、御本人は、近所とか余暇の過ごし方とか、限界があるけれども、そういう中でも非常に充実して過ごしていらっしゃる方が、見つけられるんですね。そういった方のノウハウとか、支援のあり方というのは、むしろそういう悪条件の中で頑張っておられる方の事例調査をやると、すごくおもしろい結果が出てくる。ノウハウが学べることがあるので、市の段階の調査であれば、そういった方を見つけることが不可能ではないと思います。そういった事例の調査というのものも、機会があれば試みていただいて、そういったノウハウをさらに広げていくことができる貴重な事例がたくさん地域には眠っているんだと思います。ぜひそういったことも可能であれば試みていただけたらと希望しています。

どうもありがとうございました。

【上木部会長】      ありがとうございました。

事例調査の大切さも強調していただきました。今日の報告いただいた中でもお話がありました。それぞれ先進事例というふうなことだけではなくても、今、手島会長がおっしゃられた意味での事例としての報告の大切さがありますので、そういうものも、ぜひまたお願いをしたいと思います。

では、時間も大分少なくなっておりますので、先へ進めさせていただきます。次は、議事（3）の情報提供です。事務局から順にお願いをしたいと思います。

【本田課長代理】      多摩小平保健所の保健対策課地域保健第一担当の本田でございます。私からは、今年度実施予定の多摩小平保健所難病対策地域協議会について少し御説明をさせていただきます。

当保健所では、難病対策地域協議会を開催し、昨年度は、災害をテーマに検討しています。今年度につきましても、災害をテーマにする方向で考えております。

地域の中では、人工呼吸器を装着して生活している方々がいらっしゃいます。その方々に対して、災害時個別支援計画を各自治体で作成するのですが、それを当保健所で支援をしながら作成協力をしている背景がございます。今回、昨年記憶に新しい台風19号がございましたことから、今年度についても災害をテーマに検討したいと考えております。

議事の内容につきましては資料8を御覧ください。議事については5つ挙げておまして、議事（1）は、東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課在宅難病事業担当の平松氏よ

り、在宅人工呼吸器使用難病患者における災害時対策について、東京都の施策等について御報告をいただきます。

(2) につきましては、最近の風水害事例ということで、東京都医学総合研究所難病ケア看護プロジェクト主席研究員の小倉氏から、昨年度、台風15号、台風19号についての、他県の状況について御報告をいただく予定にしております。

議事(3) につきましては、先ほど申し上げましたように、災害時個別支援計画の作成のお手伝いをさせていただく中で、台風19号の前と後に、御家族様に連絡し、どのような準備がされているのか、台風後どうだったのかという確認をとらせていただきました。そのときの状況について報告し、議事(4) は、各市の防災担当の方々に今回、避難所開設等どのような取組が行われたのか、障害福祉担当主管課の方には、要配慮者への対策等についての状況について御意見いただきたいと思っております。

また、委員の中では、管内の災害拠点病院であります公立昭和病院の先生や、国立精神・神経医療研究センターの看護師においでいただきますので、病院ではどんな相談があったのか、また患者会からどのような状況があったのかという御報告をいただき、主に今年度については避難行動をテーマに、意見交換ができたかと考えております。

私からは以上でございます。

【上木部会長】 では、続いて次の報告をお願いいたします。

【橋本課長代理】 地域保健第二担当におります橋本と申します。よろしく願いいたします。私からは、資料9にございます精神保健医療福祉ネットワーク会議について御報告をさせていただきます。

当部会の下部組織として位置づけられておりまして、会議をさせていただきます。圏域5市の精神保健福祉関係者の方、病院の方、家族会、訪問看護ステーション等御参加いただく予定です。本年度は、議事(2) にございますように、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの役割に絞りまして、地域の課題について意見交換をさせていただきます。

(3) にございます、東京都における措置入院患者退院後支援ガイドラインというものが策定されまして、こちらのガイドラインについては紹介をさせていただく予定になっております。こちらにあります措置入院とは、精神障害があつて自傷や他害がある方がおられた場合、そのおそれがある場合、都知事が診察をいたしまして、命令で入院する非自発的な入院ということでございます。こちらの方たちに対して、国が出したガイドラインを参考として、都の特性を踏まえて、退院支援の計画を立てて支援をしていくということが

求められております。保健所管内におきまして、年間45～60名くらいの措置入院患者がおられますので、そちらの患者の中の、支援が必要な方について、保健所で責任を持って計画を立てて支援を尽くしていきたいと思っております。

以上です。

**【上木部会長】** ありがとうございます。

今の2つの件については、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、次の報告に移らせていただきます。お願いします。

**【野口課長代理】** 感染症対策担当野口と申します。私からは、感染症の発生動向につきましてお話をさせていただきます。

まずは、カラー刷りの資料10-1を御覧ください。こちらは、多摩小平保健所管内の感染症流行状況について掲載しております。2020年第3週分の最新の「多摩小平保健所感染症NEWS」となっております。

管内の流行のトピックとしては、やはり今の季節柄、インフルエンザとなっております。例年になく流行開始が早く、昨年末から流行は始まったのですが、その後は、御覧いただくとおおり、例年と比べ少なく推移しております。ただ、少ないと言いましても警報発令中ではありますので、注意が必要な状況となっております。

また、感染症ニュースの下のほうの段ですね。保健所からのお知らせにも載せております、新型コロナウイルスに関連した肺炎ですけれども、本日追加で机上配付させていただいた資料、カラー刷りの「感染症ひとくち情報」も併せて御覧ください。皆様も報道等で御覧になっているところだと思いますが、昨日は、感染症法の指定感染症への指定、また武漢市渡航歴のない患者の確認といったニュース。本日は、チャーター機による武漢市からの邦人帰国などが報道されておりました、このように刻々と変わる状況や対策にあわせて、現在、保健所でも対応を進めているところです。まだ病気についてわからないことも多く、また今後の感染拡大の可能性を考えると不安が大きいところではありますが、本日お配りしております都民向けの「感染症ひとくち情報」の中段から下にも掲載しておりますとおおり、このコロナウイルスに関しましても、手洗いや咳エチケットといった基本的な感染症の防止対策が重要なのは変わりませんので、いま一度御確認いただくとともに、こういう啓発活動も強化していきたいと思っております。

それから、最後に資料の10-2を御覧ください。当保健所では、今年度から2年間の

取組として、課題別地域保健医療推進プラン、保健所広報活動の新たな展開、感染症予防の効果的な普及啓発を中心にと題して、各種広報活動の見直し、強化に取り組んでいるところ です。

今年度は、特に多摩小平保健所オリジナルキャラクターである「ますくま」と「あらうさぎ」を様々な形で活用して普及啓発に取り組んでおり、こちらの資料も、その成果物の一つとなります。

大きな取組としましては、「ますくま」と「あらうさぎ」の着ぐるみを新たに作成し、管内各市の健康まつりなどイベントへの出張・貸出しなども行っております。引き続きこれら成果物を活用し、手洗いと咳エチケットの啓発を進め、感染症予防対策の充実に努めていきたいと思っております。

私からは以上になります。

**【上木部会長】** ありがとうございます。

では、今、報告のあった点は、皆さん大変不安に思っているところもあるかと思いますが、何か御質問、御意見ございましたら、遠慮なくどうぞ。この四、五日の間に大変大きな変化があって、そんなにたくさんの患者が出て大丈夫なんだろうかと思っ ていらっしゃる方もおられるのではないかと思います、よろしいでしょうか。

では、次に「ますくま」と「あらうさぎ」のキャラクターについて、保健所から紹介をお願いいたします。

**【佐藤課長代理】** 本日、今年度作成しました着ぐるみを御紹介させていただきたいと思 います。それでは着ぐるみが会議室内に入ります。

(着ぐるみ登場)

前を歩いているのが「あらうさぎ」、後ろが「ますくま」でございます。お手元に印刷物 がございますけれども、印刷物ではこれまでいろいろオリジナルキャラクターを使っ てきたんですが、実際に動く着ぐるみを今年度作ってみました。(拍手)

ありがとうございます。昨年秋から、各市で行われてます市民まつり等に行かせていた だいて、本日お配りしてますチラシですとか、普及啓発グッズを配って、PRをしており ます。11月9日には東村山市の「市民健康のつどい」。それから、12月14日、15日 は、小平市の「みんなの健康展」のほうにお邪魔をしております。「ますくま」は、本当は マスクをしてるんですけども、着脱可能になっております。マスクをすると視界が狭く なって歩きにくいので、今日は外しております。

それから現在、今年度中にテーマソングも作ろうということで、作曲家の方をお願いをして、作曲の準備を進めております。それでは、「あらうさぎ」と「ますくま」が退場いたします。ありがとうございました。(拍手)

【上木部会長】 御苦労さまです。

手を洗うという「あらうさぎ」とマスクをしようという「ますくま」ですので、ぜひ覚えていただいて、皆さんにPRもしていただければと思います。ありがとうございました。

今の件で、何か御質問ありますか。

よろしいですか。ありがとうございました。

では、次の報告をお願いいたします。

【佐藤課長代理】 それでは、情報提供の「ウ」でございますけれども、受動喫煙防止対策について御報告をさせていただきます。資料11-1から11-4までになります。

東京都におきましては、今年4月から全面施行されます改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例、これらの全面施行に向けましてキャンペーンを展開することとしております。

資料11-1は、この圏域で行う取組について記載したものでございます。1月16日には、全飲食店向けにチラシ、資料11-2と資料11-3でございますけれども、チラシを配布しております。また、東村山税務署でのチラシの配布などもお願いをしております。

3月に入りますと、FM西東京におきまして、受動喫煙防止対策のPRの放送を行います。また、小平市、東村山市、清瀬市のコミュニティバスを活用しまして、チラシの配布等を行っていく予定でございます。

4月まで残りわずかとなりましたけれども、今後も引き続き受動喫煙防止対策の普及啓発に取り組んでいきたいと思っております。

簡単ではございますが、御紹介させていただきました。

【上木部会長】 ありがとうございます。

オリンピックを契機に、受動喫煙防止も一層進めましょうということですね。

では、最後の議事(4)ですが、その他で、事務局からも報告があるようですのでお願いいたします。

【佐藤課長代理】 はい。一番最後の資料、参考資料2を御覧いただきたいと思えます。

保健所ホームページの御紹介になります。昨年7月の地域保健医療協議会におきまして

保健所のホームページの充実を図っていき、圏域各市、それから関係機関団体とのホームページのリンク等を張っていきたいという御提案をさせていただきました。

その取組の一つとしまして、保健所のホームページ、「北多摩北部保健医療圏の情報」の真ん中にあります「圏域各市の健康増進計画」、このページを作りました。めくっていただきますと各市の健康増進計画にリンクを張らせていただきまして、各市の健康増進計画がすぐに見られるような形に修正を行っております。

また、「圏域各市、関係機関・団体、市民等の活動」という項目を作りました。一番最後の紙ですけれども、一覧になっておりまして、とりあえず地域保健医療推進プランに載っておりますコラムの中から、先進的な事例を取り上げまして、ホームページに掲載をさせていただいております。一番最後に、一つ事例として「健康づくり推進員等交流会」のコラムの記事の部分を抜粋して掲載させていただいております。このように、コラムの記事をとりあえず載せておりますが、今後、引き続き先進事例等の把握に努めまして、このページの充実に努めていきたいと思っております。

それから、これに関連しての御報告なのですが、この一番最後の健康づくり推進員等交流会につきましては、今年度、東村山市の市民ステーション、サンパルネにおいて、今週月曜日に開催をいたしました。平成16年度から毎年1回開催してはるんですが、これまでずっと保健所の講堂で実施しておりましたけれども、今回初めて保健所から出て行きました。当日は約100人の推進員が集まっていたいただきまして、盛況うちに終了いたしました。関連して御報告させていただきます。

以上でございます。

**【上木部会長】** ありがとうございます。

今の報告について、何か御意見、御質問などあればお願いしたいと思いますが。

はい、どうぞ。

**【金子委員】** 基礎的なことで、少し恐縮でございますが、先ほどの「感染症ひとくち情報」でございます、サージカルマスクとは普通のマスクとどう違うのか、少し教えていただきたいんです。

**【桑波田保健対策課長】** もしかすると、医学的な用語かもしれませんが、ごく一般に市販されているマスクがサージカルマスクです。医療的なマスクの中に何種類かありまして、その中で一番簡易なものをサージカルマスクと呼んでおります。本日お配りしております感染予防啓発グッズのマスクが一般にも市販されているような形なので、薬局で御購

入いただけるものがサージカルマスクでございます。ごく通常のマスクを、御購入できるものを使っただければと思っております。

【金子委員】 わかりました。ありがとうございました。

【上木部会長】 はい、どうぞ。

【當真委員】 たびたびすみません。受動喫煙防止対策にかかわる普及啓発のキャンペーンのところですけども、この媒体として、実は2年前に、FMひがしくるめというFM局が開局したんです。少し内容を申し上げますと、週1回、本協議会の委員でもありません、東久留米市医師会長の石橋先生を中心に、医師会の先生方が交代で最新の医療情報を市民に提供したり、クリニックを紹介したりという活動をしております。

FM西東京でもPR活動をしているようですが、このFMひがしくるめも活用できるのではないかとということで、少し御紹介しておきたいと思えます。

【上木部会長】 ありがとうございます。

事務局からFM放送についての補足はありますか。

【佐藤課長代理】 FM西東京のほうは、毎月第1月曜日のお昼に生放送で行っているんですが、その放送をその日の夜の再放送で聞くこともできますし、また、FM西東京のホームページからポッドキャストという形で、録音されたものを後から聞くことも可能な仕組みになっております。FMひがしくるめでの放送も、今後相談していきたいと思っております。

【上木部会長】 では、今後も大いに活用していくということをお願いしたいと思えます。

他にはいかがでしょうか。ぜひ、何か一つ御発言をしていただけるとうれしいのですが。よろしいでしょうか。

では、本日は会長の手島先生にも御出席いただいておりますので、最後に手島先生から御発言をお願いいたします。

【手島委員】 中国の新型肺炎などで、保健所や関係機関の皆さんがこれから非常に大変であろうと思われましても、今年オリンピックイヤーですので、それに向けての準備も、関係する方々にはぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

今日の部会では、もう少し住民と一体となった健康づくりということが中心でした。部会長の御意見も踏まえて、住民の方の意識向上というか、住民にかかわっていただくためには住民自身の主体的な動きをきちんと作っていききたいということで、現在の計画に取り

組まれたわけですが、その辺が着実に進んでいるということがうかがわれる報告を受けてうれしく思いました。

ただ、住民自身の活動をとっても、実は住民の主体的な活動というの、途中でリーダーがいなくなったりなど条件が変わると弱体化してしまい、いつの間にか消えてしまうという、危険性も常にはらんでいます。そういうときの専門家や専門機関のサポートによって危機を乗り越え、さらに活動を広げていけるかと思えます。今日の、小平市と東村山市の御報告で、その両方のところをうまくカバーしていただいた内容を伺うことができ、大変心強く感じました。

資料によれば、来年度の2020年度は中間評価の年ということになりますので、ぜひ、そこで計画全体の進行状況を確認して、次の課題というのが明確化できればと思いました。どうしてもこういった地道な活動ですと惰性的になりやすいところもあるかと思えますけれども、中間評価という節目の年度をいよいよ迎えることで、これからさらにきちんとした議論ができて、次の最終評価に向けての新しい取組が検討できればと思っております。

今日はどうも、本当にありがとうございました。

**【上木部会長】**      ありがとうございました。

皆様の御協力のおかげで、少し時間を過ぎましたが、大体の議事が滞りなく終了いたしました。ありがとうございました。

では、進行、司会を事務局に戻します。

**【桑波田保健対策課長】**      長時間にわたりまして御討議いただきまして、また貴重な御意見いただきまして、どうもありがとうございました。本日、御討議いただきました議事につきましては、来年度開催いたします地域保健医療協議会に御報告をさせていただきます。

少しお時間が過ぎましたけれども、これをもちまして、令和元年度健康なまち・地域ケア部会を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会：午後2時45分